

同志社法学

総目次

第四四卷

至自第一  
第二三三五  
三〇号

## 論 説

	卷	号	頁
一九九二年イギリス総選挙と現状維持志向	梅津 實	四四	一（二二五）
精神科医療と法及び人権(一)	大谷 實	四四	二（二三六）
現代憲法学に与えたカール・シュミットの影響	葛 奉根	四四	二（二三六）
——特にボン（Bonn）基本法と韓国憲法を中心として——			二八（一九八）
精神科医療と法及び人権(二)	大谷 實	四四	三（二三七）
一般予防の根本問題	大谷 實	三（二三七）	一（三一三）
テロ犯罪とノン・ルフールマン原則	上田健二 （訳）	四四	三（二三七）
——I.R.Aテロ事件と英米犯罪人引渡追加条約を中心にして——	浅田和茂 （訳）	四四	二一（二三三）
イギリスにおける選挙制度の問題状況	宮川成雄	四四	三（二三七）
不処罰の妊娠中絶はなぜ「禁じられていない」のか	梅津 實	四四	四七（二三五九）
——アルトウール・カウフマンの最近の論文に関連して——	梅津 實	四四	四（二三八）
人権概念の生成・発展についての覚え書(2)	上田健二	四四	一（四八二）
——「不可譲の権利」から「人権」へ——	深田三徳	四四	五（二三九）
アカウンタビリティ（答責性）と業績評価	君村 昌	四四	一（六一九）
——イギリス地方自治改革の文脈の中で——	君村 昌	四四	六（二三〇）
			一（八五二）

形成訴訟における訴えの利益……………上北武男：四四 六（二三〇）三四（八八四）

——人事訴訟における利害関係人の権利・法的地位を考慮して——

## 研究ノート

- アメリカにおける労働協約の法的効力（一）……………谷本義高：四四 一（三三五）九〇（九〇）  
アメリカにおける労働協約の法的効力（二）……………谷本義高：四四 二（三三六）七八（二四八）  
アメリカにおける労働協約の法的効力（三・完）……………谷本義高：四四 三（三三七）七三（三八五）  
イギリスにおける機会平等政策と地方自治……………世登和美：四四 四（三三八）六四（五四四）  
試験・研究としての特許発明の実施……………井関涼子：四四 五（三三九）四三（六六二）  
——合衆国の場合——

イギリスにおける業務上災害の概念（一）……………上田達子：四四 五（三三九）一三一（七四九）  
イギリスにおける業務上災害の概念（二・完）……………上田達子：四四 六（三三〇）八四（九三四）

## 判例研究

- スライド条項と賃料増減額請求権……………岡林信幸：四四 一（三三五）一三〇（一三〇）  
帮助の因果関係……………緒方政勝：四四 二（三三六）一二五（二九五）

「事実証明ニ関スル文書」の一事例……………十河太朗：四四 四（三一八） 九二（五七二）

## 資 料

### 翻訳

アルビン・エーザー

試験台に立つ新妊娠中絶刑法

上田健二

浅田和茂(訳) 四四

三（三一七）二二二（四三三）

〔ドイツ墮胎〕刑法規定の対照表（抄訳）

上田健二

浅田和茂(訳) 四四

三（三一七）二六二（四七四）

### 翻訳

アルトウール・カウフマン

不処罰の妊娠中絶

上田健二

浅田和茂(訳) 四四

四（三一八）一〇八（五八八）

——違法か、適法か、それとも何か——

自殺閨与罪に関する一考察

谷 直之

四四

六（三三〇）二二二（九七二）

## 特 別 記 事

瀬川晃博士学位請求論文審査報告

四四

四（三一八）一三三（六二二）